

## 第二級陸上特殊無線技士 養成課程【講習会】募集案内

### 【平成 31 年度 名古屋 第 4 回】

弊社では、総務省東海総合通信局の認定を受けて、下記の養成課程【講習会】を公募にて実施いたします。この講習会を修了された方の免許申請手続き・免許証のお渡しも弊社で実施いたします。

#### 記

#### 1. 養成課程【講習会】の実施期間・場所・募集定員

講義実施日： 平成 32 年 3 月 14 日(土)・15 日(日)

合計2日間です(時間割のすべての講義に出席が必要です)。

講義実施時間:3 月 14 日(土)は 9:40 集合 9:50 講義開始 16:20 終了

3 月 15 日(日)は 9:40 集合 9:50 講義開始 15:30 修了試験開始

17:00 終了(早期退出可) (時間割詳細は、受付後ご案内致します)

実施場所： 愛知県名古屋市天白区植田西 2-110-1 株式会社ベータテック

名古屋市営地下鉄鶴舞線「塩釜口」駅から徒歩 8 分 ※社有駐車場が利用できます。

募集定員： 20 名

講義時間数： 【法規】5時間 【無線工学】4時間 (規定による)

#### 2. 受講資格

どなたでも受講いただけますが、次の条件がございます。

受講申込時に、次の①、②にいずれも該当しない方

①電波法に規定する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない方

②第二級陸上特殊無線技士(当該資格)、及び第二級陸上特殊無線技士の操作範囲を含む他の資格(下記※)を既に取得されている方

(※)第二級陸上特殊無線技士の操作範囲を含む資格とは、次の通りです。

【 】内のアルファベットは、免許証番号の資格の記号です。

第一級陸上無線技術士〔1陸技〕【F】 第二級陸上無線技術士〔2陸技〕【G】

第一級陸上特殊無線技士〔1陸特〕【J】

第二級陸上特殊無線技士〔2陸特〕【U】(当該資格)

第一級総合無線通信士〔1総通〕【A】

第二級総合無線通信士〔2総通〕【B】

また、次の旧資格も2陸特の操作範囲を含みます。

\* 特殊無線技士(国際無線電話) \* 特殊無線技士(無線電話甲)

\* 特殊無線技士(無線電話乙) \* 特殊無線技士(多重無線設備)

3. この資格(第二級陸上特殊無線技士)の資格活用例

業務用無線や陸上のレーダーなどの操作が可能です。下記の①及び②が活用例です。

※アマチュア無線局の操作(アマチュア業務)はできません。

※この資格を取得すると、消防設備士の甲種の受験資格ができます。

**第二級陸上特殊無線技士で操作可能な設備等の例(次の①及び②が可能です)**

① 第三級陸上特殊無線技士で操作可能な設備の例

- ・各種業務用無線…消防無線、警察無線、鉄道無線、防災行政無線、タクシー無線(配車)、アマチュア無線のガイダンス局 等
- ・実験試験局…通信抑止装置(劇場等の携帯電話抑止装置)、山岳遭難捜索システム(ディテクター) 等
- ・無人移動体画像伝送システム…陸上移動局や携帯局の無線局免許が必要なもの(携帯局の免許が必要なドローンの無線設備もあります。また、陸上移動局の無線局免許が必要なロボットや建設機械なども今後利用される可能性があります。)

② 第二級陸上特殊無線技士で操作可能な設備の例

- ・衛星通信…VSAT(ハブ局) 50 ワットまで
- ・陸上のレーダー…警察(速度違反取締り)・気象(気象観測)
- ・路側通信…道路交通情報、ハイウェイラジオ(1620kHz、1629kHz)
- ・コミュニティFM局…コミュニティFM放送局(送信電力 20 ワットの局等)

4. 【ご参考】第二級陸上特殊無線技士の資格操作範囲について

「第二級陸上特殊無線技士」の資格によって操作できるのは次の範囲です。

(1)次に掲げる無線設備の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作

イ 陸上の無線局の空中線電力 10 ワット以下の無線設備(多重無線設備を除く。)で

1,606. 5 キロヘルツから 4,000 キロヘルツまでの周波数の電波を使用するもの

ロ 陸上の無線局のレーダーでイに掲げるもの以外のもの

ハ 陸上の無線局で人工衛星局の中継により無線通信を行うものの空中線電力 50 ワット以下の多重無線設備

(2)第三級陸上特殊無線技士(3陸特)の操作の範囲に属する操作

※「技術操作」とは、電波を発射・停止する操作とお考えください。

※「陸上の無線局」には、海岸局、海岸地球局、船舶局、船舶地球局、航空局、航空地球局、航空機局、航空機地球局、無線航行局、基幹放送局、アマチュア局は含まれません。

※ 陸上に開設した無線局(海岸局、航空局、船上通信局、無線航行局及び海岸地球局並びに航空地球局(航空機の安全運航・正常運行に関する通信を行うものを除く。))の通信操作(マイクで話す等)については、無線従事者資格を要しない簡易な操作とされています(電波法施行規則 第 33 条)。

5. 養成課程【講習会】の受講にあたって

講習会は全時間、遅刻欠席なく出席いただくことが条件となります。どうしても遅刻欠席となってしまった場合は、不足分の補講(1時間単位)を受講していただきます。

なお、修了試験は、講習会の全授業時間を完全に受講した方であれば、受験することができません。また、修了試験の実施場所は受講の場所と同じです。

6. 養成課程【講習会】の料金(1名様あたり)

受講料金(含:教科書・免許申請費用) 21,190 円(税込)

7. 【講習会】申込書及び送付先(弊社連絡先)

お申込は、WEB のリンクの申込フォームを開いていただき、ご入力くださいますようお願いいたします。

申込みフォーム [https://sec26.alpha-It.net/b-study.jp/rikutoku/regist/2rikutoku\\_lecture\\_regist.html](https://sec26.alpha-It.net/b-study.jp/rikutoku/regist/2rikutoku_lecture_regist.html)

※お申込みの際は、ご希望の講習日を間違いなく選択してください。

弊社でお申込みを確認後、受付後のご案内・時間割等を郵送させていただきます。

お問い合わせ)株式会社ベータテック 2 陸特担当 宛て  
TEL:052-685-7909(平日 9:30~18:00) FAX:052-809-0206  
メール: [2riku@b-tec.jp](mailto:2riku@b-tec.jp)

弊社住所(講習会の実施場所)

〒468-0058

愛知県名古屋市天白区植田西 2-110-1 株式会社ベータテック



地図検索

以上